



広報

うじ



いま地震に備える



INDEX: 02 特集 10 あがた祭 11 住宅課からのお知らせ



紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト



光る君へ 宇治 大河ドラマ展 市民無料招待 スタート!

問 観光振興課 (☎ 39-9408)

時 6月1日(土) ~ 20日(木) **期間限定!!**

図 市内在住であることが分かるもの

(免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)



▲等身大パネル

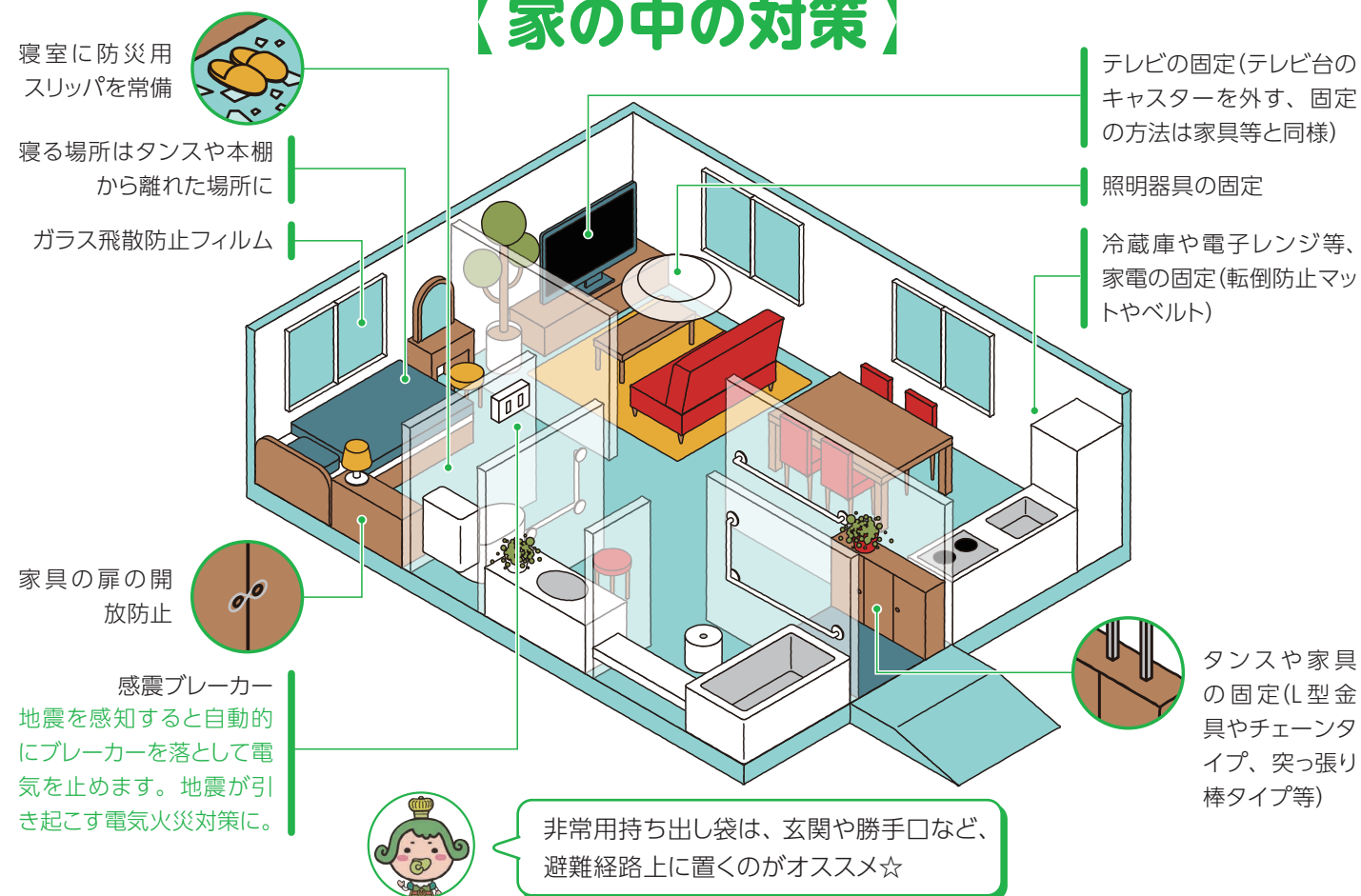
源氏物語ミュージアム
企画展「絵になる源氏」を開催中!

6月3日・10日は
臨時開館!(有料)
※通常は月曜日
休館



「いま」出来る! 地震対策

【家の中の対策】



【非常用持ち出し品の準備】

準備するものは「なくてはならないもの」を。まずは3日分、出来れば1週間分の準備を。食品や加工品を少し多めに購入し、使った分を補充しながら日常的に備蓄する「ローリングストック」も効果的です。

●一次持ち出し品（避難するときに最初に持ち出すもの）

リュックなどに入れる重さの目安は、男性で15キロ、女性で10キロ程度。

貴重品	現金（公衆電話用の10円硬貨があると便利）、免許証、印鑑など
非常食品	カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるもの、水、紙皿、コップなど
応急医療品	ばんそうこう、傷薬、胃腸薬、鎮痛剤など
携帯ラジオ	小型で軽く、FMとAMの両方聴けるもの（予備電池は多めに）
衣類	下着、上着、タオルなど
照明器具	懐中電灯、ろうそく、ライターなど（予備電池も忘れずに）
その他	常備薬、メガネ、入れ歯、ティッシュペーパー、生理用品、非常用簡易トイレ、乳幼児がいる場合はミルクやおむつ等

●二次持ち出し品（災害復旧までの数日間の備え）

食料・水	そのままか簡単な調理で食べられるもの（缶詰やレトルト食品など）、飲料水は1人1日3リットル
燃料	カセットコンロ、固形燃料や予備のガスボンベ



「くらしの便利帳」の防災情報をチェックよ!

いま地震に備える

あなたの住まい、備えは万全?

地震はいつどこで起きるか分からず、絶対に助かるという方法ありません。命を守る環境作りを着実に進めることが対策の第一歩です。今号では、防災対策を先送りにしない「いま」出来る備えについて特集します。図危機管理室 ☎ 39-9421



【おうちちゃん】

知ってる? 防災クイズ



【ちはや姫】

いきなりだけど! 地震防災クイズでしゅ♪

問題 緊急地震速報が鳴った場合、最初にすべきことは何?

- ①机の下や物が無い場所に逃げる
②火を消してガス栓を閉める ③走って屋外に避難する

答え ①机の下や物が無い場所に逃げる

緊急地震速報が鳴ってから強い揺れが来るまでの時間は、数秒～数十秒と言われているわ。すぐに身の安全を確保することが何より大切よ! 机など隠れる場所がない場合は大きな家具や窓ガラスなどから離れるのよ!

問題 スーパーマーケットなどで買い物中に大きな地震が発生した場合、命を守る正しい行動は?

- ①買い物かごをかぶってうずくまる
②コンクリートの柱の下に避難する ③非常口から逃げる

答え ①買い物かごをかぶってうずくまる

震度6～7クラスだと、全く何も出来ないの。下手に動いてケガをしないようにね。スーパーマーケットなどの買い物かごは意外にも強度があるのよ。ただし、かごは頭にぴったりと付けず、少し浮かせて持ってね。とにかく頭を守ることが肝心よ!

問題 地震が起きた時の正しい行動をしておくことも大事だけど、何か事前に備えておけることはないかな～?

答え 「いま」出来る地震対策は、次の3ページに掲載しているわ! まずは「いま出来ること」から備えるのよ!



あなたの「心」も地震対策を！

interview

自分だけは大丈夫だと思っていないですか？

地震の半分は想定外！ハザードマップは「安全マップ」ではない

日本には非常に多くの活断層が存在し、宇治市に被害をもたらすことが想定される「生駒断層」「花折断層」「黄檗断層」等、各活断層などを基に被害想定が行われています。しかし一方で、能登半島地震をはじめ日本で発生している地震の半分以上は、想定された断層によるものではないということを頭に置いておく必要があります。**被害想定は、事前に備えるためには重要なことですが、それはあくまで1つのシナリオであり、想定外も起こりうるということを忘れてはいけません。**

被害に「震度」は関係ない!?

震度は「人がどれだけ強い揺れだと感じるか」を測っているものですが、震度の大きさと建物被害の大きさは必ずしも比例しません。それは人が感じやすい周期(0.1-1 秒)と建物が必要な被害を受ける周期(1-2秒)が異なるからです。**震度だけを見て建物被害を想定するのは危険**です。

避難は「訓練」だと思って

例えば津波警報が出ても、実際に想定する高さの津波が来るのは8回に1回くらいです。しかし、**8回に7回は津波が来ないから「避難しない」のではなく、そのデータを知った上で、訓練だと思って避難することが大事**です。

前述のように想定外の災害が起こったり、震度が被害と比例しなかったり、警報が出ても津波が来ないことが多いため大丈夫だと思ったりすることに加え、災害発生時に避難や初動対応などの遅れの原因となるものに「正常化の偏見」というものがあります。異常な事態に直面していながら、「大丈夫だろう」と思い込み、避難せずに逃げ遅れてしまうのです。**悲惨な被害を減らし、自分や大切な家族の命を守るためには、一人ひとりが「正常化の偏見」という本能を乗り越え、「意識」を変えていくことが大切です。**



京都大学防災研究所 教授
境 有紀さん



市職員(技師(建築))
みたとに けいすけ
三谷 圭介

interview

被災地支援から学ぶ 能登半島地震 地震被災建築物の応急危険度判定派遣

私たちは石川県珠洲市内の指定された地区を調査範囲として支援を行いました。調査した範囲は古い家屋が多く建ち並ぶ地域で半数以上が「危険(赤)」の判定となり、2階建て木造住宅の1階部分がつぶれているものも多かったです。災害の備えとして、住宅の耐震化をすることはもちろんですが、耐震化が難しければ、備えを先送りせずに、家具を固定し家具から離れて寝る等、**「出来ることから、思い立った時に」備えることが大切だ**と思いました。

被災建築物応急危険度判定とは…

地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊や部材の落下等の危険性を判定して、その結果を「危険(赤)」、「要注意(黄)」、「調査済(緑)」の判定ステッカーで表示する制度。判定結果を住民や歩行者等に情報提供し、「人命に係る二次的災害を防止する」ことを目的としている。



「さらに」出来る! 地震対策

【耐震改修】～住み慣れた家を安全・安心にしよう～

図建築指導課(☎20-8794) ※詳しくは、市ホームページで確認するか同課に問い合わせてください。

昭和56年以前の家は要注意!? まずは耐震診断を!

昭和56年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。そのため、まずは、耐震診断を実施し、自らの建物の耐震性を把握しましょう。そして、耐震診断の結果、耐震性が不十分であった場合は、耐震改修や建替えを検討しましょう。

木造住宅の耐震診断を自己負担3千円で!

受付期間 7年1月17日(金)まで ※予算額に達した時点で終了。

対 象 昭和56年5月31日以前に着工されたもの等



耐震診断士派遣 ▶

自己診断ができる
「誰でもできるわが家の耐震診断」
(〈一財〉日本建築防災協会サイト内)



質問 耐震改修はどのくらい費用がかかるの?

答え 最も多いのは100～150万円。全体の半数以上の工事が約190万円以下となっています(※)。
また、補助金や減税等で負担額を減らすことが出来ます。

※京都府発行「大地震その時耐震性の有無が被害の明暗に～住宅耐震化総合支援事業～」を加工して作成

木造住宅耐震改修補助金を引き上げ!

6・7年度
限定

補助率・補助金上限額
R5年度 80%・100万円

補助率・補助金上限額
R6～7年度 約92%・137.5万円

受付期間 7年1月17日(金)まで ※予算額に達した時点で終了。

対 象 昭和56年5月31日以前に着工されたもの等

耐震改修補助 ▶

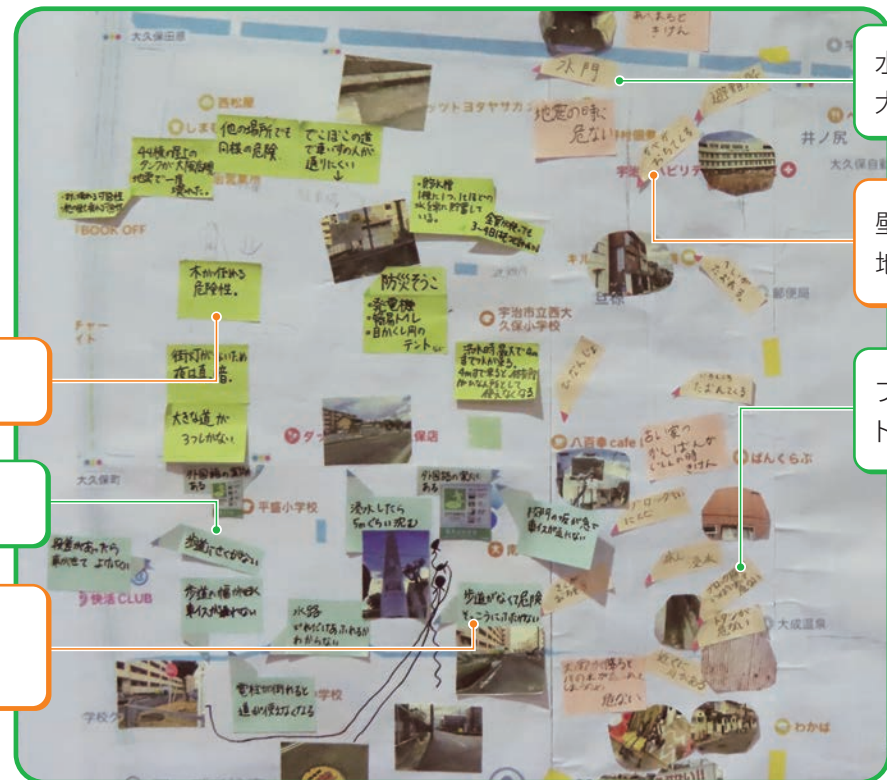


ちなみに…

質問 耐震改修工事をするために、引越し(仮住まい)が必要?

答え 屋根の葺き替え(軽量化)のみの工事は、住みながら耐震改修が出来ます。また他にも、家の外側から壁や基礎を補強する等、改修内容によっては住みながら出来る工事があります。

【みんなで作成した防災マップ】



水門
大雨であふれると危険

壁が落ちてくる
地震の時に危ない

ブロック塀が多い
トタンに注意

木が倒れる危険性

歩道に柵が無い

歩道が無くて危険
側溝に蓋が無い



地域と学校のつながりで防災対策



～まちあるきで防災マップ～



南宇治中学校では、令和6年1月に1年生の「宇治学」の授業の中で、生徒と地域の方々が一緒に、「住んでいる地域で災害が起きたら…」ということ意識しながらまちの中の危険箇所や防災設備などを探す「まちあるき」をし、自分たちのまちの「防災マップ」を作成して地域の皆さんに発表しました。

車椅子や足腰が弱い
人のことを考えると、
道路の段差を少なくす
るなど道路の整備が必要
だと思った。

自分のまちのことなのに、
意外と始めて気付くことが
多かった。

外国の方々や車椅子の方々など
様々な視点で考えた。



地域の方々と一緒に歩いて、昔に起こった災害の体験等の話を聞けてとても参考になった。

\\ 地域のちからで防災対策 //



図秘書広報課 ☎20-8701

サウスヒルズ町内会の皆さんと「マイ防災マップ」を参考にフィールドワークを実施した後、災害に強い地域コミュニティについて、意見交換を行いました。



近年頻発している自然災害に対して、地域防災力の向上を図り、備える必要があります。そのためには、地域全体での協力が不可欠で、地域内で災害時の課題について話し合う取組や防災訓練は重要な要素です。意見交換では、「昔は子どもがいたから夏まつりなど地域で結びつきがあった。今は共通の課題として防災に取り組んでいる。」「高齢者が増える中で今年は認知症サポーターについて取り上げたい」など地域共通の課題で、世代を超えた交流を意識されていました。また、「今後も防災訓練などの行事を継続していくことで地域のつながりを強くしたい」「町内会の会員・非会員を分けて、地域に住む住民全体で、顔の見える関係をどのように構築していくかを考えたい」と新たな想いを持たれていました。

地域コミュニティについて色々と議論をする時期にきています。「町内会の活性化」という一つの言葉で捉えがちですが、地域ごとに町内会を取りまく状況は異なります。その違いを理解しながら、このような取組が市内全域に広がるように市民と行政が連携した取組を進め、地域全体の防災力向上、市民一人ひとりの意識の向上を図り、安全・安心に住み続けられる街を目指します。

宇治市長 まつむら あつこ
松村 淳子

サウスヒルズ町内会

町内会員・非会員関係なく、「防災」をテーマに地域コミュニティ活性化に挑戦。子育てや退職など、住む人を取り巻く状況が変わっても「ずっと住み続けたいまち」であってほしいという気持ちを大切に、市地域コミュニティ活性化事業補助金を活用して「防災に強いまちづくり」と「町内会の加入促進を含めた地域のつながり強化」を目指して活動されています。

【～まちあるきを振り返って～】

まちあるきに参加した生徒と地域の方々が、取組を振り返りました。



千葉 美樹さん

まちあるきの前と後で、防災に対する意識がすごく変わって、普段から意識してものごとを見るのが大切だと思うようになりました。非常食の賞味期限を気にするようになりました。



秋丸 敬一さん

素早く避難出来るように、家族と相談して家具の置く場所を変えました。災害時には、僕たち中学生が避難所の運営や炊き出し、要配慮者のお世話などをすることになると思います。今からその練習をしておきたいと思いました。



園村 なつひさん

災害時に、近所の人に知らせて回るなど自分でも何か出来ることはないかなと思うようになりました。家族と危険な場所について話したり、非常用バックを準備したりしました。



樋野 穂織さん

学校から家までや、家から避難所までの道を、災害時にどう歩くかということを考えるようになりました。



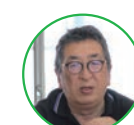
品川 照美さん

地域内のほとんどが高齢者という中で、車椅子や足腰の弱い方の避難をどうするかということが課題です。生徒の皆さんがまちあるきの後すぐに、「出来ることから」確実に対策していることを知り、見習わなければと思いました。



鞠川 俊彦さん

近年、近所付き合いが希薄になっているため、災害時にどう助け合えるかが悩みの種です。生徒の皆さんの発表では限られた時間の中で、伝えたいことや今後の目標などを、とても上手にまとめていて感心しました。



樺木 博史さん

発表では中学生が自分たちの住む地域のことを一所懸命に考えている姿に、保護者も地域の方々もとても感動し、温かい拍手を送っていました。

住宅課からのお知らせ

問住宅課(☎21-0418) 【募集期間】6月7日(金)午前9時から。詳しくは、同課へ問い合わせるか市ホームページで確認してください。

1. 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 改修補助金の募集

市内で民間賃貸住宅を賃貸する人が、空き家を活用し、高齢者や子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する人専用に住戸を供給する場合、バリアフリー化等の住宅改修にかかる経費の一部を補助します。

《補助額》対象経費の3分の2 (最大100万円)

《補助件数》1件(先着)

2. 新婚・子育て世帯等住宅確保おうえん事業 補助金の募集

新婚世帯や子育て世帯が、新たに住宅購入やリフォームをする場合、経費の一部を補助します。

対象世帯	内容	補助率・補助上限
①新婚(夫婦の合計所得500万円未満かつ夫婦のいずれかが39歳以下)	購入 賃借 引越	対象経費の2分の1 (最大18万円)
②多子(親権者の年収の合計が750万円未満で、3人以上の子供(18歳まで、妊娠中の子も含む)がいる)	リフォーム	対象経費の2分の1 (最大100万円)
③三世代同居(親権者の年収の合計が750万円未満の親子と子の祖父母が同一の住宅に居住)	購入	対象経費の2分の1 (最大40万円)
④三世代近居(親権者の年収の合計が750万円未満の親子と子の祖父母が一定の距離内に居住)	賃借 ※戸建てのみ	対象経費の2分の1 (最大5万円)

※その他加算要件等あり

申所定の申請書を、同課窓口へ。※申請書は市ホームページから印刷も出来ます。

3. 狭小地等解消推進補助金の募集

狭小地等に存在する空き家及び土地の購入・売却に関する費用等を補助します。

☑土地の買主、売主(個人・法人)

内容	対象	補助率・補助上限	補助件数
仲介手数料等	買主、売主 いずれも	対象経費の2分の1 (最大10万円)	☑ 10件
解体	買主、売主 どちらか	対象経費の2分の1 (最大50万円)	☑ 4件

4. 店舗や事務所等への改修

空き家・空き店舗を活用し、事務所や店舗等市内で就業場所を確保するための改修に要する経費の一部を補助します。

☑新規創業、第二創業を行うものでない等

《補助要件》次の全てを満たすもの○市内の物件○申請時点でおおむね1年以上使用されていない物件○補助対象者が所有または賃借し、かつ営業しようとしている物件

《補助額》対象経費の2分の1 (最大100万円) ※子育てにやさしいまち実現プロジェクトの対象エリア(中宇治、木幡・黄檗、小倉)は25万円加算

《補助件数》2件(選考)

5. 空き家活用アドバイザー業務

景観を活かしながら、地域の空き家等の実態を把握し、良好な住環境の再生につながる取り組みに要する経費の一部を補助します。

《対象地域》中宇治エリア

《対象経費》空き家所有者への利活用等に関する提案、所有者と利用希望者のマッチングのための情報発信等に要する経費

《補助額》対象経費の10分の10 (最大100万円)

6. 地域コミュニティスペース創生事業

空き家等を活用し、地域の交流拠点にするための改修に要する経費の一部を補助します。

《対象地域》中宇治エリア、木幡・黄檗エリア、小倉エリア

《対象経費》多世代交流の場、子ども食堂等への改修経費

《補助額》対象経費の2分の1 (最大100万円)

7. 空き家と地域の共生応援補助金の募集

空き家を活用し、地域と共生する事業を行う個人・団体(活用希望者)と、空き家の所有者とのマッチング事業を利用して、地域コミュニティを活性化するための取り組みに要する経費の一部を補助します。活用希望者、空き家の所有者もあわせて募集します。

☑空き家の所有者、空き家の売買・賃貸借契約を希望する人

《補助要件》○申請時点において空き家等であること○賃貸借契約の場合は、2年以上の期間があること○希望者は、2年以上継続して空き家等を用いた活動を行うこと

内容	対象	補助率・補助上限	補助件数
仲介手数料等	所有者、希望者 いずれも	対象経費の2分の1 (最大20万円)	☑ 5件
片付け	所有者、希望者 どちらか	対象経費の2分の1 (最大10万円)	☑ 5件

歯のひろば

問保健推進課(☎20-8728)

フッ素塗布(子どものみ)を実施します。参加者は事前に歯磨きをして来てください。

☑6月29日(土)午後2時～4時半(受け付けは午後4時まで) ☑うじ安心館 ☑歯科医師によるお口の健康チェック、フッ素塗布(子どものみ)、歯の相談、歯みがき指導、講演会(午後2時45分～)、着ぐるみショー(午後2時15分～)



マイナンバーカードの休日交付(事前予約制)

問マイナンバーカード専用窓口(☎21-0428)

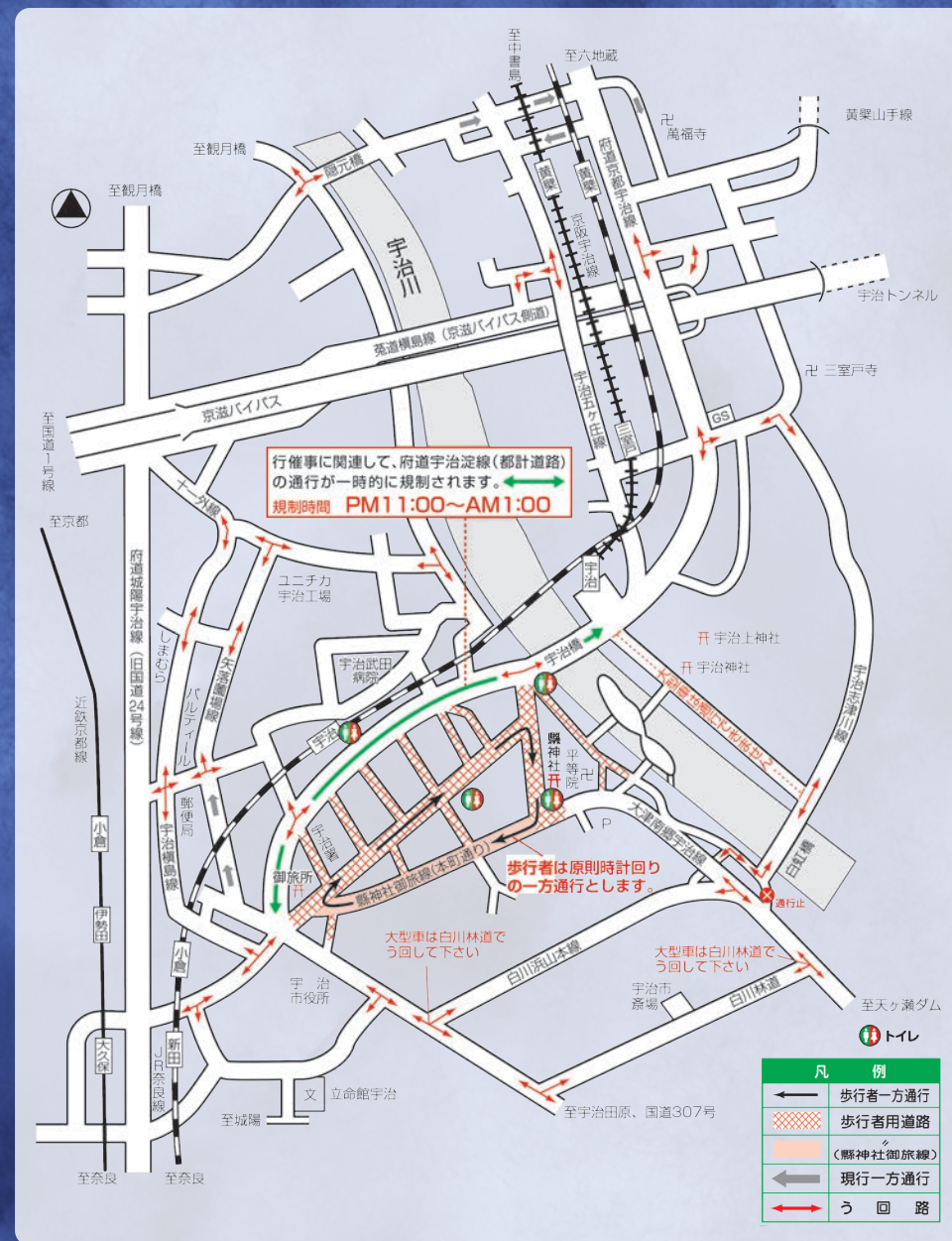
交付だけでなく、カードの申請、電子証明書の発行、暗証番号の再設定、住所変更等に伴う記載事項の変更(市民課での手続きが済んでいる場合のみ)、健康保険証の利用申込、公金受取口座の登録も可能です。

☑6月23日(日)午前9時～午後0時半

☑市役所1階マイナンバーカード専用窓口



詳しくはこちら



宇治橋通り商店街・県通り・県神社御旅線 周辺

規制時間 6月5日 AM10:00 から / 6月6日 AM1:00 まで

※県神社御旅線(本町通り)については6月5日 PM0:00 から / 6月6日 AM 1:00 まで

あがた祭が行われることに伴い、上図のとおり臨時交通規制を行います。付近には駐車場や駐車出来る場所も少なく大変混雑しますので車両による見物はお遠慮ください。

一部の地域でごみ収集の時間が変わります

対象地域

6月5日(水)に交通規制が行われる次の地域
壱番、下居、善法、塔川、東山、妙楽、蓮華、JR以南の宇文字と里尻

午前8時までに「缶・プラマーク」を、出させていただきますようお願いします。



あがた祭

6月5日(水)

あがた祭が開催される
6月5日(水)～6日(木)未明、
図のとおり交通規制が行われます。
皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
※状況によって変更になる可能性があります。
問県安全対策推進協議会
(宇治商工会議所 ☎23・3101)



記号の説明 時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 抽＝締め切り後抽選 先＝先着で受け付け 内＝内容 講＝講師 料＝参加費・受講料 持＝持ち物 他＝その他 申＝申込方法 問＝問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし 料無料 申不要

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券、肝炎ウイルス検診の個別案内の送付

問健康づくり推進課 (☎22-3141 〈代表〉)

5月下旬に対象者に送付しました。4月21日以降に転入した人は、同課に問い合わせてください。

【乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券】

※4月20日現在、市に住民登録のある次の条件に該当する女性

《有効期間》6月1日(土)～7年2月28日(金)

乳がん	40歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生
子宮頸がん	20歳 平成15年4月2日～平成16年4月1日生

【肝炎ウイルス検診の個別案内】

※今までに受診・治療したことがなく、市に住民登録のある次の条件に該当する人

《有効期間》6月1日(土)～10月31日(木)

40 歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生
50 歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生
60 歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生



高校生給付型奨学金(市民税非課税世帯対象)の申請

今後のイベントや行事の情報をお届けします。

情報BOX

民生委員・児童委員をご存知ですか？

問地域福祉課 (☎20-8730)

民生委員・児童委員は、法に基づき設置された地域のボランティアで、生活上の相談や困りごとを解決するため、関係機関との「つなぎ役」として活動しています。居住地域によって担当が決まっています。担当の委員を知りたいときは、同課までお問い合わせください。

介護知識・技術習得教室(訪問型)

介護知識・技術の習得のため、リハビリテーション専門職等が自宅を訪問します。

※次の要件を満たす介護者家族等◎要介護者が市民であり、市内に居住している◎要介護者が在宅で生活している◎要介護者が介護保険法に定める要介護認定を受けている◎要介護者が通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを利用していない 内「移動・移乗」「栄養・食事」「排せつ」「入浴・清拭」のうち、リハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が対応出来るもの。1件あたり2時間程度。 申 申込書を長寿生きがい課窓口へ。申込書は同課にあります。

父子会会員募集

レクリエーション、キャンプ、バーベキュー等の行事を通じ、父子世帯親子、父子世帯の交流や情報交換の場として活動しています。年会費等は無料です。

問地域福祉課



このコーナーでは、宇治に縁のある人・団体等の一所懸命を紹介します。みんなで宇治をもっと素敵な街に！

問秘書広報課 (☎ 20-8704)

好きだから続けられる 思い出の場所は太陽が丘

幼少期から、遊ぶときは思い切り遊び、勉強するときはするというように、メリハリをつけるようにしていました。少年野球の頃は、太陽が丘で試合をすること自体が意味のあることで、嬉しかった記憶があります。

やり続けることが大事

少年野球から、今はプロとして野球を続けてきて、苦しいことももちろんありますが、「やめたい」と思ったことは今まで一度もありません。ここまで続けられたのは、幼少期に野球としっかり向き合い、野球を「好き」であり続けたことが大きいと思っています。野球に限らず、何か夢を持っている人は「好き」な気持ちを大切にしていただけたらと思います。



ひらの よしひさ
平野 佳寿さん

オリックス・バファローズ(投手)。
小倉小学校→北宇治中学校。令和6年3月に宇治市観光大使就任。

高齢者アカデミー受講生募集

問長寿生きがい課 (☎22-3141 〈代表〉)

京都文教大学・短期大学で開講の「高齢者アカデミー」12期生を募集します。様々な科目を、同世代の仲間や現役の大学生と学びます。学びを通して、新たな発見や出会いを体験してみませんか。

時9月から2年間(秋学期と春学期あり) 市内在住の65歳以上(昭和34年9月1日以前生まれ)の人 定40人程度 内◎週1回の科目履修＝「宗教・健康・教養」「観光・地域デザイン・国際文化」「経済・経営・公共政策」「メディア・社会心理」「教育福祉」「臨床心理」の6つの科目群(約100科目)から1年間で2科目 (1学期1科目×2期)履修可◎アカデミーアワー＝月1回、自主企画や特別講義、グループワーク等 料各学期1万5千円(別途要教材費) 申受講願書を、6月3日(月)～8月16日(金)(必着)に、郵送か同課窓口へ。同願書は申し出により、同課から郵送します。なお、選考にあたり、後日面接があります。

ミニオープンキャンパス(説明会)

アカデミー生と大学生がキャンパスライフを紹介します。

時◎6月10日(月)、7月22日(月)＝午前10時半～11時半◎6月18日(火)・21日(金)、7月2日(火)・12日(金)＝午後1時～2時 定先各回10人 申各開催日前日までに、電話・Eメールで、京都文教大学・短期大学社会連携部 フィールドリサーチオフィス (☎25-2630 ㊟fro@po.kbu.ac.jp)へ。



記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 調=講師 ㊦=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし ㊦無料 申不要

3月29日から公共下水道の処理区域が拡大されました。今回新たに使えるようになったのは次の地域の一部です。公共下水道が使える地域の人は、出来る限り早く接続工事をしてください。《東宇治処理区》五ヶ庄芝ノ東・野添 《洛南処理区》小倉町天王・連池、伊勢田町遊田、広野町小根尾・大開 問◎公共下水道接続工事についてⅡ下水道計画課◎接続工事にかかる融資あっせん制度についてⅡ営業課

公共下水道の処理区域の拡大



ホームページ

中宇治地域 市民協働でつくる まちづくりの拠点ワークショップ



中宇治地域の新たな市民協働推進拠点について、一緒に考えてみませんか。応募者多数の場合は選考します。その他条件等、詳しくは市ホームページでお知らせします。 時7～10月に3回程度。いずれも午後3時～5時 所菟道ふれあいセンターまたはゆめりあうじ 申6月5日(水)～17日(月)に、ホームページの専用フォームか市民協働推進課窓口へ。



ホームページ

動物愛護写真コンクール作品募集



テーマは「人と動物とのふれあい」です。詳しくは府ホームページを確認してください。 時6月1日～7月31日 対府内在住・在勤・在学の人 問府生活衛生課 ㊦075・414・4763

宇治市議会 生中継及び録画配信



議会中継

本会議や常任委員会等の中継配信を行っています。なお、6月定例会は6月13日(木)から開催されます。 問議会事務局

内閣府からのお知らせ

重要土地等調査法に基づき、宇治・大久保駐屯地の周囲おおむね千メートルの区域が「注視区域」に指定され、区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府ホームページで確認するか、コールセンターへ問い合わせてください。 問内閣府重要土地等調査法コールセンター ㊦0570・001・125



ホームページ

宇治市役所 ㊦22-3141 (代表) ㊦20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33) ※誌面上の本市の市外局番 (0774)の表記は省略しています。 気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。 各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

6月3日に市民税・府民税の税額決定・納税通知書、納付書を送付します

第1期納期限は7月1日(月)です。会社等に勤めていて、市民税・府民税を給与から引き去りで納める人には、勤務先を通じて「特別徴収税額の決定通知書」を届けます。 問税務課

ふれあいワークショップの展覧者募集



手作り作品のワークショップを通じて、出展者と参加者、出展者同士の交流を楽しみ、作品作りを体験するイベントです。 時11月2日(土)午前10時～午後3時 申市ホームページや公共施設にある所定の申込書、作品の写真2枚を、9月5日(木)までに、生涯学習センター窓口へ。



ホームページ

普通救命講習会



専用フォーム



WEB講習

事前に総務省消防庁ホームページの「応急手当WEB講習 普通救命講習編」(約1時間)の受講が必要です。 同日は実技講習のみ行います。 時6月16日(日)午前9時半～11時 所うじ安心館 対市内在住・在勤・在学の人 定先18人 内心肺蘇生法の講習会 持・筆記用具、運動出来る服装、「応急手当WEB講習」の受講証明書を印刷したもの(受講証明書をスマートフォン等で

撮影したものを提示可) 申6月3日(月)から、電話かホームページの専用フォームへ。 問警防救急課

男女共同参画週間 UJIのついで

上野千鶴子さん講演会「フェミニズムがひらいた道」これまで、そしてこれから」



© 後藤さくら

時7月6日(土)午後1時半～3時半 所ゆめりあうじ 定抽 100人 調上野千鶴子さん(東京大学名誉教授) 他保育あり(2歳～小学3年生) 申氏名・住所・連絡先(電話番号・メールアドレス等)、保育希望者は子の氏名(ふりがな)・年齢、手話通訳・要約筆記希望者はその旨を、6月20日(木)までに、電話・専用フォームか男女共同参画課窓口(〒611・0021 宇治里尻5-9 ゆめりあうじ内) ㊦39・937へ。



専用フォーム

市民交流ロビーコンサート

二俣姉妹コンサート



時6月20日(木)午後0時15分～0時45分 所市役所1階市民交流ロビー 《出演》二俣結貴、二俣菜月 《ジャンル》ピアノ・声楽 《曲目》オペラ「カルメン」より「ハバネラ」他 他申し込み不要・自由席 問文化スポーツ課

第16回古典の日朗読コンテスト応募者募集

今年のテーマは「文学は時代を映す

環境展

時6月4日(火)～6日(木)いずれも午前10時～午後3時 所市役所1階市民交流ロビー 内家庭の省エネ相談所他 問環境企画課



UJISHIのコラム

各課からのコラムをご紹介します！

笑顔で健やか宇治のまち

(関 警防救急課・健康づくり推進課)

熱中症に 気を付けて！



熱中症は梅雨入りする6月頃より発生し始めます。夏が始まり、暑くなる前に熱中症対策を心掛けることが大切です。

また、熱中症といえは屋外で発生するイメージが多いと思いますが、住宅や屋内でも半数ほど発生しています。正しい知識を身につけ、熱中症事故を予防しましょう！

熱中症の予防策

暑さを避ける!!

●自宅では扇風機やエアコンで温度をこまめに調節し、遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用しましょう

●「熱中症警戒アラート」・熱中症特別警戒アラート※「発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう」

※熱中症の危険性が極めて高くなると予想された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくように促すための情報です

こまめに水分を補給する!!
●室内でも外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう

熱中症が疑われる人を みかけたら(主な応急処置)

●エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難しましょう
●衣類をゆるめ、からだ(首の周り、脇の下、足の付け根など)を冷やしましょう
●水分、塩分、経口補水液(水に塩分とブドウ糖を溶かしたもの)などを補給しましょう

自力で水が飲めない、応答がおかしい時はためらわずに救急車を呼びましょう。救急車を呼ぶ? 病院へ行く? 様子を見る? 迷ったときは#7119へ電話しましょう

熱中症は誰でも危険！
油断は大敵です！熱中症
予防行動をとりましょう！



消防本部 竹内救急救命士

家庭で地域で防災対策を (関 危機管理室)

地域の防災訓練に補助金を 活用しましょう！



おうじやま

「ちはや〜。災害はいつ起こるか分からないから、地域で防災訓練をやってみしゅ!!」

「それは大切ね!市では、自主防災組織の防災訓練等の費用の一部を補助する制度があるわよ。」



ちはや姫



おうじやま

「そんな制度があるんでしゅね〜。早速申し込みたいでしゅ!!」



▲市ホームページ

「世帯数や訓練内容によって補助限度額が変わるから、事前に危機管理室に相談してね!!」



ちはや姫

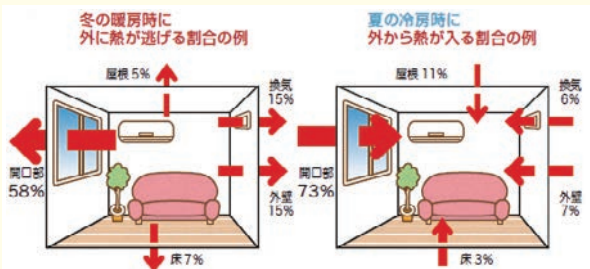
レッツ! エコ・リサイクル

(関 環境企画課)

窓の断熱で省エネルギー

住宅で熱の出入りが最も大きいとされるのが窓です。窓を断熱にすることで、冬は室内の暖かい空気が逃げるのを防ぎ、夏は室外の熱を遮断することにより冷暖房の効率上がり、省エネルギーにつながります。

窓の断熱には内窓を設置して二重窓にする、複層窓に交換するといった方法がありますが、専用のフィルムや簡易断熱材を窓に貼るといった簡易な方法もあります。



読むだけで! エコ・アクション・ポイント対象事業
ポイント獲得はこちら▶



[発行] 宇治市 [編集] 秘書広報課広報係
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎0774-22-3141(代表) FAX0774-20-8779



手続きなど各種問い合わせは、市ホームページで「ちはや姫(AIチャットボット)」が365日24時間お答えします♪

宇治市
ホームページ
<https://www.city.uji.kyoto.jp/>

広報SNS



市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで随時受付をしています。
秘書広報課まで☎obokoho@city.uji.kyoto.jp

右の二次元コードを読みとって、市ホームページからも回答出来ます。



※1日号に掲載していた「市の人口」は、15日号に掲載をすることとなりました。